

総督フェリクスの前で

2023年5月28日

使徒の働き 24章1～27節

序：パウロへの召し：①わたしの名を異邦人、王たち、イスラエルの子らの前に運ぶ
わたしの選びの器 9・15

②あなたは、エルサレムでわたしのことを証したように、
ローマでも証しをしなければならない 23・11

この神のご計画は人間的には限りなく不可能、かつ非常に危険な状況のなかで成就

I. 大祭司アナニア一行が来て、パウロを起訴 1～9節

数人の長老たち、弁護士ティルティロ（ヘレニストのユダヤ人）が同行

(1)ティルティロが訴えを述べる

①総督フェリクスへのいんぎんな謝辞（好意を得るための儀礼）

すばらしい平和 ↔ パウロは平和を乱す者
手短かに語る 寛容を求める

②パウロを訴える理由

- ◇疫病のような人間……他の者たちに悪い影響を与え、死に至らせる悪質な人
- ◇世界中のユダヤ人を惑わし、騒ぎを起こしている者
- ◇ナザレ人一派（正統なユダヤ教から逸脱した異端）の首領
- ◇神殿を汚した罪（冒瀆）

ユダヤ人たちは同意し、総督にパウロを訴えた

(2)パウロの弁明

①フェリクスへの謝意を述べる

②訴えにたいする弁明

- ◇エルサレムに上った目的：礼拝のため（騒ぎを起こすためではない）
滞在期間も12日間だけ／長くエルサレムには住んでいない
騒動を起こしたことを証拠だてることは不可能（目撃者・証人なし）

◇自分に関して承認すること：

分派と呼ばれているこの道（＝キリスト教）に従い、神に奉仕
律法と預言者（＝旧約聖書）をすべて信じている
義人も罪人もみな復活するという望みを主にあって抱いている
ゆえに。神の前にも人の前にも良心を保つよう務めている

◇エルサレムに来てからの経緯説明

同胞（エルサレムのユダヤ人キリスト者）に施し（異邦人教会からの献金
自分の清めのささげものをするため
アジアから来たユダヤ人が宮の中でパウロを見て騒ぎをでっち上げ
彼らは今ここにいない（訴えるなら彼らが訴えるのが当然）
訴えているのは、ユダヤの最高法院（訴える動機が不明確）
「ただ「死者の復活のことで私はさばかれている」と言っただけ
神殿を汚す罪は犯していない
罪にはあたらない（無罪を主張）

- (3) フェリクスは審理を中断、裁判を延期
◇千人隊長リシアが下って来たら、判決を下す（時間稼ぎ？ 永久に延期？）
◇パウロを監禁するよう命令
ある程度自由を与えられた軟禁状態（仲間との接触も許可）
∴フェリクスには魂胆、下心があった

II. フェリクスのパウロ召喚

総督の権威でパウロを尋問（表向きの形式）

二つの動機

- (1) フェリクスと妻ドルシラがキリスト教をもっと深く知りたかった？
妻ドルシラはヘロデ・アグリッパ（12章）の娘
カルキスのアグリッパ2世（25～26章）の妹
兄によってシリアの小国の王と結婚
フェリクスは、魔術師の力を借りて、ドルシラをくどき落として離婚させ、
自分の第三の妻とした
政略と悩み、不品行と罪責感に彩られた彼らの暗い人生の解決を求めた？
↔ パウロとは真逆の生き方

パウロから、キリスト・イエスに対する信仰について聴いた

（パウロはそれしか語らなかった）

テーマ：正義と節制と来たるべきさばき



痛いところをつかれ、狼狽と恐れ

- (2) パウロから金銭をせしめようとの下心
話を聞きたいというのはただの口実
何度も呼び出して、チャンスをうかがった

- (3) 2年後後任の総督フェストゥスに先送り
ユダヤ人に恩を売るため、パウロを監禁したまま

III. 結び

- (1) 起訴するなら、当事者か目撃者か証人が含まれていなければ成立しない
パウロを訴えたユダヤ人たちは、罪状を立証できなかった
- (2) 権威者に対する態度 ×過度におもねる、取り入って気にいられようと持ち上げる
○ふさわしい敬意をはらう、事実に基づいて
- (3) 何を信じているか、信仰によってどんな生活をしているかが証し
神に仕えている 神のことばである聖書を全面的に信じている（今、すべてを理解できなくても）
- (4) 常に神の前にも人の前にも責められることのない良心を保つよう務める
その理由は義とされた者も義とされていないままの者も死後に復活するから
ヨハネ 5・27～29
- (5) 人の行動にはそれぞれ動機がある
よい動機
悪い動機
ゆえに、外に現れた行動だけではなく、内なる動機（行動を促しているもの）に
要注意（神は見られる）
自分と隣人を守る 後のためにその経験がよい指針となる
自分と隣人を守る 吟味して後のため益とする